

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年11月4日

【評価実施概要】

事業所番号	2271100824
法人名	株式会社 メデカジャパン
事業所名	沼津ケアセンターそよ風
所在地 (電話番号)	静岡県沼津市中沢田字中沢391-1 055-929-0165
評価機関名	セリオコーポレーション有限公司
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成21年9月8日

【情報提供票より】(平成21年 8月 24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤	20 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 22.8

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨	造り
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1130 円	

(4) 利用者の概要(平成21年 8月 24日現在)

利用者人数	25 名	男性	6 名	女性	19 名
要介護1	6 名	要介護2	8 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.3 歳	最低	72 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	永野医院 大嶽歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

そよ風グループを運営する法人の支援の下、「利用者本位の生活・空間を提供し、笑顔・挨拶で利用者と共に喜び、悲しみ楽しく暮らせる」ホーム運営を行なっている。センター長・管理者・職員の連携や、ホーム運営理念を各ユニット別に作成、外部・自己評価の全員での取り組み・運営推進会議を生かした地域との友好的な関係作り・介護計画作成から毎月行うモニタリングの見直し・更新の仕組み、そして介護計画と一体になった経過記録などを通し利用者の明るく生き生きとした表情がうかがえるホームである。更なる取り組みとして、終末期対応へ向けた職員間の心構えや対応マニュアル等の整備、玄関の鍵の開放へのチャレンジなどが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	センター長や管理者、職員は外部評価・自己評価の意義をよく理解しており、前回の評価内容も全体会議や各ユニット会議で話し合われ改善に向けた取り組みが確認出来た。玄関鍵の開錠や終末期対応など継続検討が続いている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価も各ユニットごとに全員で取り組み話し合わせ改善への取り組みが行なわれている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は地域自治会長・町内会長・民生委員・地域包括所長やホーム管理者・職員・家族などの参加を得て2ヶ月に1度定期的に開催されている。ホームの状況や行事予定の報告、防災訓練の地域協力依頼や認知症防止講習会開催などホーム運営に有効に活用している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	相談窓口は重要事項説明書に明示され、ホーム内にも窓口を掲示している。運営推進会議での意見交換や毎月の近況報告、面会時の話し合い、電話連絡、家族の意見等を毎月のユニット会議などで検討し、ホーム運営に反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩や外出時の挨拶や声かけを励行し、地域自治会に加入して老人会や河川の清掃や草刈などの地域活動にも積極的に参加している。ホーム便り「そよ風便り」が回覧板で地域に回されたり、地域文化祭に利用者の作品を出展したりと地域との交流は活発に行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人やホーム理念を基に各ユニットがその実現に向けて「利用者本位の、その人が今したいこと」を全員で支援し「自分らしさ・自由に喜びのある生活」、「明るく挨拶」、「いつも笑顔を忘れない」などの独自の理念を作り上げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム理念やユニット理念を玄関や事務所に掲示しており、毎日の朝礼や全体会議・ユニット会議などで確認しその実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩や外出時の挨拶や声かけを励行し、地域自治会に加入し老人会や河川の清掃や草刈などの地域活動にも積極的に参加している。ホーム便り「そよ風便り」が回覧板で地域に回されたり、地域文化祭に利用者の作品を出展したりと地域との交流は活発に行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	センター長や管理者、職員は外部評価・自己評価の意義をよく理解しており、前回の評価内容も全体会議や各ユニット会議で話し合わせ改善に向けた取り組みが確認出来た。玄関鍵の開錠や終末期対応など継続検討が続いている。今回の自己評価も全員で取り組み各ユニット毎にその特徴が現れている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は地域自治会長・町内会長・民生委員・地域包括所長やホーム管理者・職員・家族などの参加を得て2ヶ月に1度定期的に開催されている。ホームの状況や行事予定の報告、防災訓練の地域協力依頼や認知症防止講習会開催などホーム運営に有効に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者についての相談は、事業所の報告などを手渡しして相談している。地域包括支援センター職員も運営推進会議の参加などで普段から気軽に声かけできる関係が出来ており、グループホーム連絡協議会や研修・事例研究会などを通して関係作りに取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月各ユニット別の「そよ風だより」を発行し、金銭収支報告や各担当者から利用者近況の手紙を添えて報告している。運営推進会議の報告や職員異動なども報告され、家族アンケートからは毎月楽しみにしているなどの声も寄せられている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口は重要事項説明書に明示され、ホーム内にも窓口を掲示している。運営推進会議での意見交換や毎月の近況報告、面会時の話合い、電話連絡、家族の意見等を毎月のユニット会議などで検討し、ホーム運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内組織活性化やスキルアップなどの異動や止むを得ない離職の場合は、さりげない挨拶などで利用者への影響を防ぎ、各職員が利用者の近況報告など日々の対応が出来る情報交換を行い、利用者のダメージを防ぐよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に職員研修の仕組みが有り、新人研修やリーダー研修など定期的実施されている。介護技術や認知症ケア・感染症対策などの職員のレベルにあった研修も企画されている。介護経験に合わせ介護福祉士や介護支援専門員資格取得へのチャレンジも推進されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市グループホーム連絡協議会、研修委員会の講習会、事例研究会などでの交流、情報交換などが行なわれているが、職員レベルでの他ホーム交流までには至っていない。	○	管理者のみならず職員レベルでの他ホームとの交流は職員自身の気づきや、自身の介護技術の確認にもなり視野も広まる事が期待できることから相互訪問、交換研修等の機会を作り出す取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族・利用者の要望やホームでの生活・行事などの事前説明・話し合いを行い、ホーム見学や併設デイサービス利用からホームの雰囲気に徐々に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が「介護を受ける人」ではなく「共に生活する人」と考え、職員は利用者とともに買い物や掃除、食事作りなどを一緒に行うことで利用者の落ち着いた生活を送れるようにさりげない支援に徹している。利用者の得意だったことや季節の食材・味付けなどを教えてもらい利用者信頼できる関係作りを大切に考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやカンファレンスにより利用者の状態・変化の気付きを職員間で共有して、その方が今出来ること、今の思いを共有する様に努めて介護に繋げていた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	できること・できないことシートとアセスメント表に記載された利用者の状態を基礎データとし、利用者本人・ご家族の気持ち・意見を反映させて介護計画を作成している。介護計画の運用は、個人別のカードックスにまとめて全職員がその場で共有できる体制になっていた。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々時間ごとに書き込まれる介護支援経過記録から利用者の現状の変化・バイタルサイン結果・気付き等を基に、状況変化に応じて家族や協力医に相談・報告して介護計画の見直しを行なっている。また、毎月モニタリングを実施し、3ヶ月、6ヶ月毎、介護計画の定期的な見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設デイサービスが実施するゲーム・音楽レクリエーションなどへの参加を促したり、3ユニットある他ユニットへの行き来、地域交流行事への参加呼びかけなど、他の利用者との交流を図る工夫を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続的な受診支援と、提携医による月1度の往診(24時間の連携)・歯科医との連携などの双方支援体制と共に、看護師職員の看護なども日常的に行なわれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に備えて、利用者本人・家族の希望を聞き入れて、その都度記録・対応している。また、協力医との連携やサービス担当者会議で支援の話合いがもたれているが、ホームの統一した方針にまで至っていない。	○	各ユニットの利用者は、高齢化を迎えており、終末期の支援体制のあり方を全職員が共有する仕組み作りが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	おむつ替え・排泄・入浴時などに利用者のプライバシー・羞恥心など、尊厳を傷つけない様に配慮して、職員の言葉遣い・気づきの声掛けに注意を払っている。個人記録表も鍵のかかる場所に保管するなど家族や職員以外閲覧出来ない工夫が見られた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームや職員の都合を優先をしない様に気を付けて、利用者一人一人の過ごし方のペースに合わせながら、毎日の周辺への散歩、月一回の買物、地域行事参加など利用者の希望に添って生活リズムを作り出す支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立メニューは本社管理栄養士の献立メニューを基本にして利用者の希望も取り入れるようにしている。また献立表も大きく掲示して食事を楽しみにする工夫をしている。配膳・片付け等も利用者参加型で楽しいコミュニケーション・雰囲気作りを心がけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホーム職員の都合に入浴を合わせるのではなく、入浴時刻や時間帯、足浴など利用者本位の希望を取り入れて支援している。併設デイサービスの温泉大浴場の企画など入浴が楽しめる工夫も行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が楽しみや気晴らし、生きがいなどを持てる様に毎日歌やお琴、編み物、共有空間の飾り付け、施設周辺への毎日の散策など、生活感がある暮らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気浴のためにホーム周辺を30分程度散歩するのが日課で、月1度は近隣店舗に買物・食事に同行している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	デイサービス正面玄関・居室や共有空間・各ユニット間は、常時開放されているが、職員の死角となる玄関は安全対策上から施錠されている。	○	玄関の施錠は利用者の閉塞感のみならず、家族や近隣住民の気楽な来訪への抵抗感となる為、開放日・開放時間帯など鍵をかけないケアの実践を目指す工夫をして利用者の視点から改善が望まれる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の支援を受けて年2回の定期的な避難訓練と夜間想定訓練を実施している。また、非常用の食料や飲料水の備蓄もあり、地域防災訓練にも参加して災害時に利用者の救援に駆けつけてくれる体制作りをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士の献立作りで、栄養バランス・カロリー計算が図られており、毎食の摂取量や1日の水分摂取量をバイタル表に記録して、利用者・家族の安全安心を側面から支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はオープンキッチン・居間を中心に利用者が一日をゆったりと過ごせる様に、利用者に合わせて往年のポスターやそよ風便り・手作りカレンダー・四季に合わせて飾りつけがなされて、バランスよく混在している。施設の周りはプランターの花壇が点在して居心地良さを醸し出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地よく過ごせる様に在宅で利用していた身の回りの物を持参するように家族にお願いしている。居室によっては、家具・仏壇・位牌などが持ち込まれて、居心地良く過ごせる工夫がされている。		